平成26年度 随意契約の公表 (選挙管理委員会事務局)

平成26年4月1日から平成27年3月31日までの随意契約

【選挙管理委員会事務局】

担当課	契約名称	契約日	契約の相手方の 名称	契約の相手方の住所	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由
選挙管理委員会事務局	入場整理券等印刷関 連業務 (大阪府議会議員、八 尾市議会議員及び八 尾市長の各選挙)	平成27年3月9日	レスター工業 株式会社	大阪市中央区糸屋町2-3-2	1, 873, 966	大量のデータを限られた時間内で正確に処理することが求められる当該業務で、本市の規格に適した機器を有するなど一連の作業要件を満たす業者は同社のみであったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
選挙管理委員 会事務局	公営選挙ポスター掲 示場設置業務 (大阪府議会議員選 挙)	平成27年3月16日	末広電機産業 株式会社	八尾市久宝寺1-1-47	4, 807, 362	突然の衆議院の解散・総選挙が、統一地方選挙の準備を大幅に遅らせたため、市内の掲示場における個別の事情等に精通し、限られた期間に確実に業務を履行できなければ選挙の執行に支障をきたす恐れがあったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
選挙管理委員 会事務局	公営選挙ポスター掲 示場設置業務 (八尾市議会議員及び 八尾市長選挙)	平成27年3月16日	末広電機産業 株式会社	八尾市久宝寺1-1-47	9, 345, 361	突然の衆議院の解散・総選挙が、統一地方選挙の準備を大幅に遅らせたため、市内の掲示場における個別の事情等に精通し、限られた期間に確実に業務を履行できなければ選挙の執行に支障をきたす恐れがあったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
選挙管理委員会事務局	入場整理券等印刷関 連業務 (衆議院議員総選挙 等)	平成26年11月25日	レスター工業 株式会社	大阪市中央区糸屋町2-3-2	1 07/ 227	突然の衆議院の解散により総選挙を行うこととなったが、 解散日より当該業務を行う必要がある日まで時間的に余裕 がなかったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)
選挙管理委員会事務局	期日前投票、不在者 投票業務及び開票所 業務の労働者派遣業 務 (衆議院議員総選挙 等)	平成26年11月27日		大阪市中央区西心斎橋 2-2-3	E 176 707	突然の衆議院の解散により総選挙を行うこととなったが、 解散日より当該業務を行う必要がある日まで時間的に余裕 がなかったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)
選挙管理委員会事務局	投票業務及び開票業 務の労働者派遣業務 (衆議院議員総選挙 等)	平成26年12月1日	株式会社 ナジック・アイ ・サポート	京都市下京区烏丸通七条下ル 東塩小路町735	1, 108, 093	突然の衆議院の解散により総選挙を行うこととなったが、 解散日より当該業務を行う必要がある日まで時間的に余裕 がなかったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)
選挙管理委員会事務局	開票会場設営業務 (衆議院議員総選挙 等)	平成26年12月13日	日本通運株式会社 天王寺支店	八尾市神武町2-24	2, 965, 680	突然の衆議院の解散により総選挙を行うこととなったが、 解散日より当該業務を行う必要がある日まで時間的に余裕 がなかったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)

担当課	契約名称	契約日	契約の相手方の 名称	契約の相手方の住所	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由
選挙管理委員会事務局	選挙公報及び選挙啓 発冊子の配布業務 (衆議院議員総選挙 等)	平成26年11月21日	株式会社讀宣	大阪市北区野崎町5-9	3, 653, 100	突然の衆議院の解散により総選挙を行うこととなったが、 解散日より当該業務を行う必要がある日まで時間的に余裕 がなかったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)
選挙管理委員	公営選挙ポスター掲 示場設置業務 (作製、保守及び撤 去含む) (衆議院議員総選挙 等)	平成26年11月24日	末広電機産業 株式会社	八尾市久宝寺1-1-47	4, 805, 384	突然の衆議院の解散により総選挙を行うこととなったが、 解散日より当該業務を行う必要がある日まで時間的に余裕 がなかったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)
選挙管理委員 会事務局	投票所及び開票所の 仮設電気設備の賃貸 借 (衆議院議員総選挙 等)	平成26年12月12日	ハヤタ電気商会	八尾市教興寺7-61	E00 600	突然の衆議院の解散により総選挙を行うこととなったが、 解散日より当該業務を行う必要がある日まで時間的に余裕 がなかったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)
選挙管理委員 会事務局	開票会場の借上 (衆議院議員総選挙 等)	平成26年12月12日	公益財団法人 八尾体育振興会	八尾市青山町3-5-24	748, 140	同施設は、市のほぼ中心部に位置しており、開票作業が効率的に行えること及び開票作業に適した大規模施設が他にないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
選挙管理委員会事務局	読取集計機の購入 (最高裁判所裁判官 国民審査)	平成26年12月8日	株式会社ムサシ 大阪支店	東大阪市長田中3-6-1	3, 888, 000	選挙用の特殊な機器であり、競争入札に適しなかったため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
選挙管理委員会事務局	投票用紙の購入 (八尾市議会議員、 八尾市長の各選挙)	平成27年2月5日	株式会社ムサシ 大阪支店	東大阪市長田中3-6-1	1, 561, 680	選挙用の特殊な用紙であり、競争入札に適しなかったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)